

令和6年度 山口県博物館協会 総会

令和6年5月15日（水） 午後1時30分～

会場：山口県立山口図書館 レクチャールーム

次 第

1 あいさつ

会長あいさつ 山口県博物館協会会長（山口県立山口博物館長）
来賓祝辞 山口県教育委員会教育長 様

2 議長選出

3 議 事

議案1 令和5年度事業報告及び収支決算について (1ページ)
議案2 令和6年度の役員について (6ページ)
議案3 令和6年度事業計画案及び収支予算案について (7ページ)
議案4 その他
(1) 令和6年度の研修会について (10ページ)

4 報告・連絡事項 (12ページ)

(1) 入退会館園等について（令和5年度～令和6年度現時点）

(2) その他

5 その他

○ 報 告 （午後2時20分～午後2時20分）

「新登録制度での登録に向けた山口博物館の取組」

山口県立山口博物館 学芸課長 漁 剛志

○ 講 演 （午後2時50分～午後4時00分）

「山口県の博物館の防災対策を考える

～風水害、南海トラフ巨大地震を中心に～」

有限会社山口ティール・エル・オー ー山口大学技術移転機関ー

代表取締役 三浦 房紀 様

(議案 1) 令和5年度事業報告及び収支決算について

令和5年度事業報告

1 令和5年度 理事会

(1) 第1回理事会

日 時：令和5年5月19日(金) 11時～12時

場 所：県立山口博物館 別館 講座室

出席者：会長、理事7名(うち代理1名) 計8名

議 事：① 令和4年度事業報告及び収支決算について

原案承認

② 令和5・6年度の役員について

原案承認

③ 令和5年度事業計画案及び収支予算案について

原案承認

④ その他

原案承認

・令和5年度の研修会について

(2) 第2回理事会

日 時：令和6年2月8日(木) 13時30分～14時30分

場 所：県立山口博物館 別館 講座室

出席者：会長、理事7名(うち代理1名) 計8名

議 事：① 令和5年度事業経過報告及び収支決算見込みについて

原案承認

② 令和6年度以降の協会運営について

原案承認

③ 令和6年度の役員について

原案承認

④ 令和6年度事業計画案及び予算案について

原案承認

⑤ その他

原案承認

2 令和5年度 総会

日 時：令和5年5月19日(金) 13時30分～15時50分

場 所：山口県立山口図書館レクチャールーム

出席者：団体会員33館、委任状20館

(1) 議事

① 令和4年度事業報告及び収支決算について

原案承認

② 令和5・6年度の役員について

原案承認

③ 令和5年度事業計画案及び収支予算案について

原案承認

④ その他

原案承認

・令和5年度の研修会について

(2) 所管事項説明

「博物館登録制度の改正について」

山口県教育庁学校運営・施設整備室 主任 松重 幸治

(3) 講演

「山口県の観光振興と博物館」

山口県観光スポーツ文化政策課観光政策班 主査 右田 宗聖

3 令和5年度 研修会（*日本博物館協会中国支部研修会共催）

日 時：令和5年11月30日（木）～12月1日（金）

会 場：下関市立美術館 他

担当地区：西部

担当理事：古城（下関市立歴史博物館）、〔池辺（秋吉台自然動物公園）〕

担 当 館：下関市立歴史博物館

参 加 者：28館48名

内 容：

- ・研究発表：「下関市立考古博物館における博学連携事業について
～触覚をいかした学習プログラムとその可能性～」
下関市立考古博物館 主任 小林 善也 氏
「未指定文化財の調査・保存・発信にむけて」
岡山県立博物館 副館長 内池 英樹 氏
「島根県立古代出雲歴史博物館での事例」
島根県立古代出雲歴史博物館
交流普及スタッフ調整監 守岡 正司 氏
- ・記念講演：「博物館法改正と博物館の行方
～特にコレクション管理について～」
法政大学キャリアデザイン学部教授 金山 喜昭 氏
- ・現地見学：下関・美祢・山陽小野田・宇部地区 博物館等

4 令和5年度の刊行物

『ミュージアムおでかけガイド in やまぐち 2023.4月～2024.3月』

29.7cm×70.9cm、四折り、18,500部

令和5年4月21日 刊行・発送

5 後援事業（1件）

事 業 名：令和5年度 山口県大学ML（ミュージアム・ライブラリー）連携
特別展『追想』

主 催：山口県大学ML連携事業実行委員会
（山口大学図書館内）

共 催：大学リーグやまぐち、山口県大学図書館協議会

後 援：大学博物館等協議会、山口県博物館協会、山口県図書館協会

期 間：令和5年10月～令和6年1月

会 場：参加各館

参 加 館：岩国短期大学附属図書館、宇部フロンティア大学附属図書館、至誠館

大学附属図書館、山陽小野田市立山口東京理科大学図書館、下関短期大学図書館、周南公立大学図書館、水産大学校図書館、東亜大学附属図書館、梅光学院大学図書館、山口学芸大学・山口芸術短期大学図書館、山口県立大学附属図書館、山口大学埋蔵文化財資料館、山口大学総合図書館、山口大学医学部図書館（12 大学等 14 館）

※ 後援申請：令和 5 年 7 月 1 1 日

※ 後援承認：令和 5 年 7 月 2 8 日

6 その他

令和5年度山口県博物館協会収支決算書

1 収入の部

(円)

科目	予算額 A	決算額 B	増減 B-A	摘要
会費	764,000	766,500	2,500	A館 × 26館=468,000 B館 × 10館=120,000 B'館 × 8館=80,000 C館 × 16館=96,000 維持会員(1名)=2,500 計 60館、維持会員 1名 入会 (維持会員 1名)
雑収入	11	5	△6	預金利息
繰越金	544,989	544,989	0	前年度から繰り越し (積立金 80,000円を含む。)
合計	1,309,000	1,311,494	2,494	

2 支出の部

(円)

科目	予算額 A	決算額 B	増減 B-A	摘要
会議費	50,000	12,950	△37,050	理事会、総会経費
交通費	50,000	33,180	△16,820	理事会等旅費
印刷費	496,000	488,400	△7,600	ミュージアムガイド 2023
研修費	180,000	89,306	△90,694	研修会経費 (会場使用料等)
通信費	196,000	112,572	△83,428	送料、郵便切手代等
用品費	20,000	15,312	△4,688	事務用品
委託費	50,000	12,705	△37,295	ホームページメンテナンス
合同研修会積立金	0	0	0	
予備費	267,000	0	△267,000	
合計	1,309,000	764,425	△544,575	

収入額 1,311,494円 - 支出額 764,425円 = 繰越額 547,069円 (合同研修会積立金 0円)


監 査 報 告 書

令和5年度山口県博物館協会の会計に係る財務監査を実施した結果、帳簿等適正に処理されていることを確認いたしました。

令和6年4月19日

山口県博物館協会


監事 山頭火ふるさと館

大本学司 

令和6年4月19日

山口県博物館協会

監事 あざかみ美術館

阿座上 知子 

(議案2) 令和6年度の役員について

山口県博物館協会 令和6年度役員

	○: 副会長	館(園)名	館(園)長名
会長		山口県立山口博物館	西村和彦
東部地区 理事	○	岩国徴古館	若林久夫
		周南市美術博物館	有田順一
中部地区 理事	○	毛利博物館	柴原直樹
		防府市青少年科学館	松本浩
北部地区 理事		萩博物館	大槻洋二
		長門市総合文化財センター ヒストリアながと	大迫聡
西部地区 理事		秋吉台自然動物公園	池辺祐介
		下関市立歴史博物館	古城春樹
監事		山頭火ふるさと館	大本学司
		あざかみ美術館	阿座上知子

(議案3) 令和6年度事業計画案及び収支予算案について

令和6年度事業計画(案)

1 令和6年度 理事会

(1) 第1回理事会

日 時：令和6年5月15日(水) 11:00～12:00

場 所：県立山口博物館 別館 講座室

(2) 第2回理事会

日 時：令和7年2月中旬

場 所：県立山口博物館 別館 講座室

2 令和6年度 総会

日 時：令和6年5月15日(水) 13:30～16:00

場 所：県立山口図書館 レクチャールーム

(1) 議事

①令和5年度事業報告及び収支決算報告について

②令和6年度以降の協会運営について

③役員について

④令和6年度事業計画案及び収支予算案について

⑤その他

(2) 報告

「新登録制度での登録に向けた山口博物館の取組」

山口県立山口博物館 学芸課長 漁 剛志

(3) 講演

「山口県の博物館の防災対策を考える

～風水害、南海トラフ巨大地震を中心に～」

有限会社山口ティール・エル・オー 山口大学技術移転機関一

代表取締役 三浦 房紀

3 令和6年度研修会

日 時：令和6年 秋

場 所：柳井市

担当地区：東部

担当理事：岩国徴古館、周南市美術博物館

4 令和6年度の刊行物

『ミュージアムおでかけガイド in やまぐち 2024.4月～2025.3月』

29.7cm×70.9cm、巻き四つ折り 18,500部

令和6年(2024年)4月(連休前) 刊行・発送

5 令和6年度以降の協会運営について

● 博物館法の一部を改正する法律を踏まえ

- (1) 各加盟館園において、他の博物館等と連携すること、及び地域の多様な主体との連携・協力による文化観光その他の活動を図り地域の活力の向上に取り組むことを支援する。
 - (2) 博物館資料のデジタル・アーカイブ化に関する情報提供に努める。
 - (3) 登録を行おうとする館に対して、必要な情報提供などを行う。
- 未加盟館園に対して、引き続き、協会活動に関する情報提供、研修会へのお試し参加の御案内等を行うとともに、加盟への働きかけを行う。

6 その他

令和6年度収支予算書（案）

1 収入の部

科 目	予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A-B)	摘 要
会費	766,500	764,000	2,500	〔正会員〕 A館× 26 = 468,000 B館× 10 = 120,000 B'館× 8 = 80,000 C館× 16 = 96,000 〔維持会員〕 1名 = 2,500 計60館、維持会員1名
雑収入	431	11	420	預金利息
繰越金	547,069	544,989	2,080	前年度からの繰り越し
合計	1,314,000	1,309,000	5,000	

2 支出の部

科 目	予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A-B)	摘 要
会議費	50,000	50,000	0	理事会、総会経費
交通費	50,000	50,000	0	理事会等旅費
印刷費	530,000	496,000	34,000	ミュージアムガイド2024
研修費	180,000	180,000	0	
通信費	196,000	196,000	0	郵送料等
用品費	20,000	20,000	0	事務用品
委託費	50,000	50,000	0	ホームページメンテナンス
合同研修会 積立金	20,000	0	20,000	2028年度日博協中国支部 との合同研修会経費
予備費	218,000	267,000	△ 49,000	
合計	1,314,000	1,309,000	5,000	

(議案4) その他

(1) 令和6年度の研修会について

1 令和6年度 研修会

日 時 : 令和6年秋

担当地区 : 東部

担当理事 : 若松久夫 (岩国徴古館)

有田順一 (周南市美術博物館)

会 場 : 柳井市

<参考: 研修会担当地区一覧>

年 度	地区	理 事 館	会 場・担当館	開催日など
H 1 8 (2006)	北部	萩博物館 (1館は欠員)	萩博物館 〃	11月16日、施設紹介、見学、協議 2年間休止後の再開
H 1 9 (2007)	西部	忌宮神社宝物館 道雲堂美術館	海響館 〃	9月14日、施設紹介、見学、協議
H 2 0 (2008)	東部	岩国美術館+柏原コレクション 周南市美術博物館	岩国国際観光ホテル 岩国美術館+柏原コレクション	9月25日~26日:1泊2日(日博協中国支 部研修会と共催)、講演会、発表3件、見学
H 2 1 (2009)	中部	防府市青少年科学館 毛利博物館	防府市青少年科学館 〃	11月19日、施設紹介、発表5件
H 2 2 (2010)	北部	松陰神社宝物殿・至誠館 萩博物館	松陰神社宝物殿・至誠館 〃	10月8日、発表4件、施設見学2館
H 2 3 (2011)	西部	道雲堂美術館 下関市立美術館	ときわミュージアム 〃	2月2日、発表4件、施設見学2館
H 2 4 (2012)	東部	周南市美術博物館 吉川史料館	光市文化センター 〃	12月6日、発表3件、施設見学3館
H 2 5 (2013)	中部	防府市青少年科学館 毛利博物館	防府市地域交流センター 防府市青少年科学館	(10月31日~11月1日) (1泊2日・日博協中国支部研修会と共催 山博協創立50周年記念式典挙行) 山博協会員からの講演・発表3件、 施設見学3館
H 2 6 (2014)	北部	松陰神社宝物殿・至誠館 萩博物館	ルネッサながと 香月泰男美術館	11月14日 発表2件、施設見学2館、現地見学1か所
H 2 7 (2015)	西部	秋吉台自然動物公園 下関市立考古博物館	下関市立考古博物館 〃	10月23日 発表4件、施設見学2館、現地見学1か所

H 2 8 (2016)	東部	岩国徴古館 周南市美術博物館	岩国市教育センター 岩国徴古館	10月25日 発表4件、施設見学4館
H 2 9 (2017)	中部	毛利博物館 防府市青少年科学館	防府天満宮歴史館 毛利博物館	10月19日 発表4件、施設見学1館、現地見学3か所
H 3 0 (2018)	北部	松陰神社宝物殿・至誠館 萩博物館	松陰神社立志殿 松陰神社宝物殿・至誠館	11月8日・9日 (1泊2日・日博協中国支部研修会と共催) (明治150年)
R 元 (2019)	西部	秋吉台自然動物公園 土井ヶ浜遺跡・ 人類学ミュージアム	エコ・ミュージアム 秋吉台自然動物公園	12月4日 発表4件、現地見学5か所
R 2 (2020)	東部	岩国徴古館 周南市美術博物館	周南市文化会館 周南市美術博物館	12月15日 意見交換、現地見学2か所
R 3 (2021)	中部	毛利博物館 防府市青少年科学館	山口市歴史民俗資料 館、十朋亭、大内館	11月14日 発表2件、施設見学2館、現地見学1か所
R 4 (2022)	北部	萩博物館 (ヒストリアながと)	ルネッサながと、 くじら資料館、 ヒストリアながと	10月27日 発表2件、施設見学2館
R 5 (2023)	西部	下関市歴史博物館 秋吉台自然動物公園	下関市立美術館 他	11月30日・12月1日 (1泊2日・日博協中国支部研修会と共催) 講演・発表3件、施設見学
R 6 (2024)	東部	岩国徴古館 周南市美術博物館	柳井市	
R 7 (*) (2025)	中部	R 7 中部地区理事館		
R 8 (*) (2026)	北部	R 8 北部地区理事館		

(*)R7、8については予定

4 報告・連絡事項

(1) 入退会館園等について（令和5年度～令和6年度〔5.15現在〕）

- ① 新規加入館園 松尾 厚（維持会員） R5.9.28付
- ② 退会館園 なし
- ③ 会員種別の変更 なし
- ④ 館園名・所在地変更 なし

<参考> 会員数の推移（各年度末、R6(2024)は4月末現在）

年度		H21 2009	H22 2010	H23 2011	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018
会員数	団体	58	58	60	60	59	59	59	62	63	62
	維持				1	1	1	1			
	賛助										
	計	58	58	60	61	60	60	60	62	63	62

R元 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	年度	
62	60	59	60	60	60	団体	会員数
				1	1	維持	
						賛助	
62	60	59	60	61	61	計	

※ 維持会員1（H24～26）は団体

維持会員1（R6）は個人

（団体：一口1,000円、個人：一口500円、いずれも原則として3口以上）

(2) その他

5 その他

Memo

○ 報 告（午後2時20分～午後2時40分）

「 新登録制度での登録に向けた山口博物館の取組 」

山口県立山口博物館 学芸課長 漁 剛志

○ 講演（午後2時50分～午後4時00分）

演題：「 山口県の博物館の防災対策を考える

～風水害、南海トラフ巨大地震を中心に～ 」

有限会社山口ティール・エル・オー ー山口大学技術移転機関ー

代表取締役 三浦 房紀 様

山口県博物館協会会則

(名称及び事務局)

第1条 本会は、山口県博物館協会といい、事務局を山口県立山口博物館内におく。

(目的)

第2条 本会は、山口県における博物館、美術館、動物園、植物園、水族館、資料館、記念館、宝物館等（以下「博物館」という。）の相互理解を密にし、博物館事業の普及発展を図ることを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 博物館の運営等に関する調査研究
- (2) 博物館相互の情報及び資料、出版物の交換並びに資料貸借の斡旋
- (3) 研究会、協議会、講演会、講習会等の開催
- (4) 巡回展覧会、移動博物館等開催に対する協力
- (5) 博物館職員の研修及び福祉の増進
- (6) 博物館事業に関し、関係機関、団体との連携及び協力
- (7) その他適当と認める事業

(会員)

第4条 本会の会員は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 団体会員 博物館その他博物館事業に関係ある団体
- (2) 維持会員 本会の維持及び事業を特に援助する個人及び団体
- (3) 名誉会員 博物館事業功績者で総会において推薦された者

(会費)

第5条 会員は、総会において別に定める会費を納入しなければならない。

(役員の種類)

第6条 本会に次の役員をおく。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 理事 若干名
- (4) 監事 2名

(役員を選任)

第7条 会長及び副会長は、理事会の推薦により総会において選任する。

2 会長及び副会長は、理事となる。

3 理事及び監事は、総会において会員の中から選任する。

(役員職務)

第8条 会長は、本会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときはこれに代わる。

- 3 理事は、理事会を組織し、会務の執行を決定する。
- 4 監事は、会務を監査する。

(役員任期)

第9条 役員任期は、2年とする。ただし、再任されることができる。

- 2 前項の役員が、任期中に事故その他の事由により、役員職務を遂行できなくなったときは、当該役員が所属する団体の当該役員職となった者が残任期間を継承するものとする。

(顧問)

第10条 本会に顧問をおくことができる。

- 2 顧問は、理事会の推薦により会長が委嘱する。

(事務局職員)

第11条 本会の事務を処理するために必要な職員をおく。

- 2 職員は、会長が委嘱する。

(会議)

第12条 総会は、団体会員をもって構成し、会長が招集する。

- 2 通常総会は、毎年1回開く。
- 3 臨時総会は、理事会が必要と認めたとき、又は会員総数の3分の1以上が議題と理由を示して請求があったときは開かなければならない。

(権能)

第13条 通常総会には、次の事項を提出し、その承認を受けなければならない。

- (1) 会務報告
 - (2) 前年度収支決算報告
 - (3) 次年度予算及び事業計画
- 2 理事会は、次の事項を審議する。

- (1) 事業計画及び収支計画
- (2) その他重要な事項

(議長)

第14条 総会の議長は、その総会において、出席会員のうちから選出する。

(定足数及び議決)

第15条 会議は、総会においては、会員総数の2分の1以上の、理事会においては、理事の2分の1以上の出席をもって成立し、出席者の過半数をもって決定する。ただし、規約の変更並びに本会の解散については、3分の2以上の同意を要する。

(議事録)

第16条 総会の議事録は、議長指名の出席会員2名が署名押印して保存する。

(会計)

第17条 本会の経費は、会費、寄付金及び事業に伴う収入をもって充てる。

- 2 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(その他)

第18条 この会則に定めるもののほか必要な事項は、理事会に諮って会長が定める。

附 則

制定 昭和38年 8月30日 施行

改正 昭和41年 7月 4日 一部改正 (会費の変更)

昭和42年 6月 9日 一部改正 (役員数の変更: 副会長を2名に)

昭和48年10月15日 一部改正 (会費の変更)

昭和51年 4月30日 一部改正

昭和58年 6月 2日 一部改正

昭和59年 5月11日 一部改正 (役員が残任期間の継承)

平成 7年 5月24日 一部改正 (施行平成7年4月1日: 会費の変更)

平成 9年 5月28日 一部改正 (施行平成9年4月1日: 会費、表彰
を別規程に)

平成13年 5月17日 一部改正 (第2条 会員館園の例示の変更)